

「インフォなら」

県民お役立ち情報コーナーには
各種パンフレットなどを配置しています

- 県庁屋上ギャラリー(奈良市) ●県立図書情報館(奈良市)★
- 県産業会館(大和高田市)★ ●市町村会館(橿原市)
- 橿原総合庁舎(橿原市)★ ●吉野町中央公民館(吉野町)★

*印のある場所および県庁屋上階には、専用紙で県政に関するご意見・ご提案をお寄せいただく「県政ポスト」も配置しています。

奈良県の推計人口(平成30年8月1日現在)

総数1,341,341人	男性: 631,969人
(対前月 -629人)	女性: 709,372人

問合せにFAX番号の記載がない場合は県広報広聴課
FAX 0742-22-6904で取り次ぎます。

学ぶ

くらしの安全・安心サポート 養成講座

～ストップ消費者被害～

時 11月27日(火)・12月4日(火)

名 日 10時～16時 ※両日の受講が必要

所 県文化会館(奈良市)

【対象】県内在住者。先着30人。
〔申込〕ハガキかFAXで住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を左記く。または左記工印か。11／16締切(必着)。

問 県消費生活センター
TEL 630-8122 奈良市三条本町8-1
シリキュア奈良 2階
TEL 0742-320-0621

問 県税務課
TEL 0742-232-2686
E-mail www.pref.nara.jp/1746.htm

募集

市町村と県の不動産合同公売

時 11月27日(火)～12月6日(火)

名 日 10時～16時 ※両日の受講が必要

所 県文化会館(奈良市)

【対象】県内在住者。先着30人。
〔申込〕ハガキかFAXで住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を左記く。または左記工印か。11／16締切(必着)。

問 県消費生活センター
TEL 630-8122 奈良市三条本町8-1
シリキュア奈良 2階
TEL 0742-320-0621

問 県税務課
TEL 0742-232-2686
E-mail www.pref.nara.jp/1746.htm

駐車監視員資格者講習

時 【講義】11月20日(火)・21日(水)

9時20分～18時

【考査】11月27日(火) 9時30分～10時30分

所 奈良市ならまちセンター(奈良市)

申 講習手数料(県証紙2万円)ととわに申込書(左記工印か入手可)を左記く持参。

申 10／15～11／16締切。

問 県警察本部交通指導課

TEL 630-8578 奈良市登大路町80

E-mail www.police.pref.nara.jp

育成歎介金貸与生の申済手続

【対象】

平成31年4月に高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部・専修学校高等課程(規則で定めるものに限り)へ進学する予定の人。

【貸付条件】

向学心に富み、勤労態度および学習状況が良好で、評定平均が3.0以上である。経済的理由により修学が困難で、生徒収入総額が生活保護基準の1.5倍以内である。したがい。

【貸付額】

自宅通学：国公立1万8千円、私立3万円

田舎外通学：自宅通学+1万円

申 在学校で10円中に吸付。

問 在学校の選学金額□または県学校支援課

E-mail www.pref.nara.jp/12733.htm

林業体験参加者募集

時 11月3日(祝) 10時～13時

所 近畿大学農学部キャンパス(奈良市)

県内の中・高校生に森林・林業の大切さを知りてやるために近畿大学農学部の学生

が企画。口頭経験することができる間伐やロープワークなどの林業体験を行います。

申 左記工印か。10／19締切(必着)。

問 県森林整備課

TEL 0742-277-7612

近畿大学農学部

TEL 0742-439-9229

E-mail ichikindai.wixsite.com/shinrin/blank-1

¥0
無料

中・高生
募集!

QRコード

馬見丘陵公園の講習会 生葉のクリスマスソーラーベン

時 11月4日(日) 13時30分～

所 県立馬見丘陵公園(京田辺市)

新鮮な生葉を使った緑あふれるクリスマスリースをお部屋に飾つてみませぬか。奈良県

フローラルアーティバイザーの指導で、だれでも簡単に素敵なリースが作れます。

定員24人。参加費2,800円。

申 往復ハガキで住所・氏名(ふりがな)・電話番号を左記く。または左記工印か。

10／25締切(必着)。



問 県中和公園事務所 リーベルマツコ
TEL 636-0062

問 河和町佐藤田2202

E-mail www.pref.nara.jp/28557.htm

環境カウンセラーの派遣事業者を募集中!

随時募集

i お知らせ

10月は不正軽油追放強調月間です!

丘間にあわせて、10月1日～31日に奈良・針トマツクステーション(奈良市)で「不正軽油追放啓発展」を開催します。

● 軽油引取税は、バスやトマツクなどの燃料である軽油の引取り(購入など)に対し課税されます。

● 軽油引取税は県税であり、奈良県の貴重な財源です。

● 重油や灯油を混ぜるなどして作られた不正軽油を販売・使用するとは悪質な脱税行為であり、また大気汚染の原因にもなります。不正軽油の追放に協力をお願いします。

● 不正軽油に関する情報提供は左記く。

問 不正軽油ホットライン
(県中南和県税事務所内)
☎ 0744・48・3005

時 10月11日(木)～20日(土)
「安全に安心して暮らせるまちづくり」に対する気運を高めるために実施します。
10月13日～16日、県庁屋上ギャラリーで防犯ポスターや防犯パネル等を展示しています。その他のイベントなどは左記HPで。

問 県安全・安心まちづくり推進課
☎ 0742・27・8557～6
www.pref.nara.jp/1828.htm

奈良県安全・安心まちづくり旬
～犯罪の発生しにくい地域社会の実現に向けて～

第10回 ならいちはのキッチン 料理教室

¥0
無料

物品購入等に係る競争入札参加 資格審査の申請を受け付けます

10月15日から21日は 違反建築防止週間です

「違反建築物」は、災害などが発生した場合に人命や財産を奪う原因になるだけでなく、生活環境の悪化や財産価値の減少などにつながります。

住宅・建築物の安全を確保するために、建築基準法に定められた建築確認申請や中間完了検査の受検が必要です。また、多くの人が利用する建築物は、法律に定められた調査を定期的に受け、結果を県などに報告しなければなりません。

安全な住宅を建てるため、または買つためのチェックリストを左記HPに掲載しています。

ます。

<p